

平成 29 年度 第 3 回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：平成 30 年 3 月 19 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 50 分
- 2、場 所：門真市役所 本館 2 階 大会議室
- 3、出席者：合田 誠、須河内 貢、五十野 文子、山根 保、上村 梨恵、山元 真紀、
水井 直美、林 孝俊、東口 房正、邨橋 雅広、上月 めぐみ、内藤 弘子、
奥田 智香、黒石 美保子
- 4、事務局：こども部 内田部長、南野次長
こども政策課 田代課長、山中課長補佐、高橋係員、山本係員
子育て支援課 三宅課長
保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐
- 5、傍聴者：0 名
- 6、議 案：1. 部会の審議経過報告について
2. 答申書（案）について
3. その他

7、議事録

事務局：定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年度第 3 回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は 13 名で、過半数を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

～資料確認～

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

委員長：皆さん、こんにちは。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「議題 1 部会の審議経過報告について」でございます。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、【議題 1】についてご説明いたします。

まず、資料 1 「平成 29 年度 第 4 回 門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会に係る審議経過について」をご覧ください。

【議題 1】につきましては、30 年 2 月 26 日に開催いたしました、平成 29 年度第 4 回「門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会」で、ご審議いただいた内容、委員からの主な意見及び審議結果についてまとめております。

【議題 1】利用定員の設定についての審議内容といたしましては、平成 30 年 4 月 1 日から新たに開園する小規模保育事業所 3 園、公立認定こども園 1 園、及び設置主体の変更に伴う利用定員の設定について提示するとともに、27 年度から 29 年度までの計画の進捗状況及び 30 年度、31 年度の利用定員の確保予定として、計画の中間見直し審議時点における実績値及び 30・31 年度の計画、これにつきましては、確保方策について数カ所修正したものを報告させていただきました。

委員からの主な意見といたしましては、少子化の傾向や人口増加への施策展開についてのご質問、また、保育定員の拡充として、新しい施設を次々と増やすのではなく、国が新たに示している、既存の幼稚園での2歳児の受け入れについても、うまく活用していくのが良いのではないかと、というご意見をいただきました。

このご意見につきましては、幼稚園の意向や体制にも関わるため、計画の進捗状況を踏まえ、その進み具合や子どもの数の状況によって、事業者と検討していきたい旨、回答させていただきました。

また、小規模保育事業所が増加したのちの3歳児以降の受け入れ状況について、ご質問いただき、これに関しましては、29年4月時点では小規模保育事業所からの卒園児は全て受け入れができておりましたが、今年度につきましては、まだ選考結果が出ていないため、その点については注意深く状況を見ていく旨、回答させていただいております。

その他、3歳児以降の子どもの受け入れ先等について、ご意見をいただきましたが、審議結果といたしましては、5園の新たな利用定員の設定について、すべてご承認いただいたものであります。

次に、「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」についてであります。昨年8月・9月に開催させていただきました部会及び10月に開催させていただいた全体会議において、ご審議いただき、承認いただきました内容となり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、参考資料1のとおりまとめさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

また、教育・保育の量の見込みにつきましては、昨年より修正はございませんが、確保方策につきましては、施設整備時期の変更や最新のヒアリング結果に基づく定員変更、企業主導型保育の地域枠の定員数反映など、若干の修正をしているものの、31年度時点で不足がなくなる形に変更はございません。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直しにつきましては、「延長保育事業」として、教育・保育の確保方策の数を使用し見直しを行っていることから、「延長保育事業」の量の見込み・確保方策につきましても、修正させていただいております。

これらの内容により、「門真市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」は終了とさせていただきます。30年度以降につきましては、これらの計画数値に基づき、各施策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページの【議題2】のその他では、情報提供として、国の幼児教育の段階的無償化及び市の保育料における対応についてご説明させていただきました。

こちらについて、保育幼稚園課長の花城よりご説明させていただきます。

それでは私より、【議題2】その他において、情報提供としてご説明いたしました、国の幼児教育の段階的無償化及び市の保育料における対応について、また、部会での委員からの主な意見について説明させていただきます。

前回会議でお諮りいたしました本市独自の取り組みである「4歳児・5歳児の幼児教育・保育・療育の無償化」とは別に、国においても幼児教育の段階的無償化の一環として、平成30年度に一定の軽減措置が図られることとなっており、これに伴い、本市においても対応が必要となっております。

改正の詳細な内容及びその対応につきましては、【参考資料2】「平成30年度における幼児教育の段階的無償化の推進」に伴う市利用者負担の改正（就園奨励費補助を含む）について」をご確認願います。

資料のとおり、30年度内閣府及び文部科学省予算案において、幼児教育の段階的無償化の推進についての内容が盛り込まれ、現在、国会で審議されております。

まず、内閣府関係では、上段の「内閣府関係：特定教育・保育施設等の利用者負担の軽減」についての表のとおり、特定教育・保育施設等の利用者負担のうち、ひとり親世帯等を除く1号認定の年収約360万円未満の世帯の保育料が軽減されることとなっております。

この変更に伴う本市への影響につきましては、表の右側に記載のとおり、1号認定の年収約360万円未満の世帯、具体にはひとり親世帯等を除く第4階層から第6階層の利用者負担額につきまして、国基準の減免率に準じて引き下げるものであります。

なお、資料に記載はございませんが、年収約360万円未満の世帯のうち、ひとり親世帯等につきましては、29年度において、市町村民税非課税世帯並みの利用者負担額とする軽減措置が既に実施されております。

続いて、文部科学省関係では、下段の「文部科学省関係：幼稚園就園奨励費補助の国庫補助限度額の拡充」についての表のとおり、新制度に移行していない私立幼稚園の利用者負担につきましても同様の負担軽減が図られるよう、補助限度額の拡充が図られることとなっており、国施策による変更に伴う本市への影響につきましては、国基準どおりの補助限度額まで市の補助限度額を引き上げるものであります。

具体的な変更後の料金表につきましては、次ページ以降に示しておりますが、色付き・太字の箇所が変更となる階層と具体の額となっておりますので、それぞれご参照をお願いいたします。以上が、現在、国会で審議されている来年度の国の段階的無償化に伴う本市の対応の概要であります。これらの変更につきましては、30年4月1日からの利用者負担から適用されることとされておりますことから、所要の規則改正及び保護者に送付する利用者負担額決定通知書への反映等を実施する準備に取り掛かっているところであります。

資料1にお戻りください。

ここまでの説明に対し、委員から対象者数についてご質問が出され、十数人程度の人数であり影響が少ないこと、一方で、4・5歳の無償化については影響が大きいことから、詳細に積算し対応している旨を回答いたしました。

なお、現在開催中であります30年門真市議会第1回定例会におきまして、4歳児・5歳児無償化を含む30年度当初予算が審議中でありますが、予算成立後、市ホームページ及び広報4月号への掲載、窓口における案内の準備を進めており、幅広く無償化の拡充の趣旨を知っていただけるよう、周知に努めていきたいと考えております。

また、【参考資料3】といたしまして、5歳児無償化の対象児童の保護者を対象として、1月17日から29日の間に実施しましたアンケート調査の単純集計の結果をお示しいたしておりますので、各自ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

委員長：ありがとうございました。ただいま事務局より、議題1についての説明がありました。この議題では、2月26日に開催された、平成29年度第4回門真市子ども・子育て会議就学前教育・

保育部会での審議内容及びその結果等について報告がありました。

この4月1日から新たに、小規模保育事業所が開園されるなどにより、利用定員を設定する内容、子ども・子育て支援事業計画中間見直しの最終案、国の幼児教育の段階的無償化と市の保育料における対応についてなどの報告であったかと思えます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

内藤委員：資料をしっかりと精査したわけではないですが、ざっと読ませていただいて、思ったことを言わせていただきたいと思えます。

まず、資料1ですが、事務局回答で事業者と検討していきたいということなんですけれども、事業者にとって運営的にもメリットがないと進みにくいなと思っております。あと、子どもにとって保護者にとってよい方向であれば、事業者の方もそっちの方向に考えていかれると思うので、経営的にも子どもにとっても保護者にとってもいい方向へ進めばいいかなと思っております。

あと、事務局の回答としては、流入を目指しているということですが、流入というのはなかなかハードルが高いと思うんです。今、門真に住んでいる方、子育てしていらっしゃる方を大切にしていくことの方が大切だと思います。その上に流入があれば、それに越したことはないんですけれども、そちらを大切に考えていただいた方がいいのかなと思えます。

あと、門真で子どもを3人育ててきてずっと感じていたことは、幼児期というのは借家で物価も安いし、子育てしやすい。でも、小学校、中学校入学時点で家を買うとなると、門真を空けてしまう。それは私自身が30年住んでいて、常に「ああ、また出ていきはった」という印象がありますので、そのあたりがひとつのタイミングなので、そのあたりが大切なのかなと思えます。親は預けさえすればいいというわけではなくて、小学校、中学校、高校につながる教育に関心をもって選択していると思えます。そういう保護者も門真に定住していただきたいので、教育委員会ともしっかりと連携して施策を将来的ビジョンを持って打ち出していかなければ、流出は止められないと思っております。ひとつ個人的な意見で具体的に考えていますのは、門真の子どもたちが、保育士として、小中学校の先生として、門真で働いて輝けるようになってほしいなと思っております。大学との連携でそのための施策も考えていただければ良いかなと思えます。

続いて、思ったことをちょっと続けて。あと参考資料の1ですが、8ページ。乳児家庭全戸訪問事業ですが、私がいつも言っていることなんですけど、もしかしたら、ここにも書いているかもしれないですが、あらためて思っていることなので、生まれる前から「こんにちはあかちゃん」というのははじまっていると思えます。もっと言えば、幼児期、小中学校の子どもたちにも「こんにちはあかちゃん」の教育をはじめないといけないかなという風に思っております。ちょっと的はずれかもしれませんが、そういうことを思っております。切れ目のない支援と同時に切れ目のない教育が必要と思っております。

参考資料2ですが、国施策による変更のところ、第1子のほうが軽減率が低いですよね。それが当然なのかもしれませんが、このアンケートを見ますと、お母さん方、お父さんも入っているのかな、1人目でもともしんどいので、2人目、次の子を考える余裕がない、というようなことを書いていらっしゃる方がいたので、第1子も第2子も軽減率は一緒でいいんじゃないかなと、国で決まっていることなので、門真でできないのかもしれませんが、1人目

で軽減率が高ければ2人目も考えられるんじゃないかなと。2人目は安くなると言われても1人目で大変なので無理ですというお母さんのご意見があったので。なんで1人目よりも2人目のほうが、軽減率が高いのかなと思いましたので。なにか目新しい施策を考えていかないと無償化はほとんどの自治体でやっているの、1人目も2人目も軽減率が一緒というのもひとついいなと思います。

参考資料3ですが、この中で自由意見がすごくおもしろくて、小中学校の学力をあげてほしいというご意見が結構たくさんありました。なので、無償化で、では次の子を産もうか、門真に住もうかではなく、小中学校の学力をあげてほしい、あと道路がガタガタだから子育てするには不安だということが書いてありました。小学校、中学校の学力が低いと言いますけれども、大阪府内で門真はまあまあ下から数えた方が早いですが、大阪市も大概ですし、まあどんぐりの背比べなんですけれども、門真が低い低いという印象が強いのがくやしいなと、そんなに変わらないと思います。そういうところも教育委員会と連携してやっていかないといけないのではないかと思います。それにはやはり文化的な、いろいろな教育が不可欠かなと、親も含めて、そのように思っています。以上です。ありがとうございました。

委員長：今の内藤委員のお話を聞かせていただきまして、いわゆるご本人の感想や、思いが強いかと思えます。事務局に問かけられる内容としましたら、あえて言うならば、どの辺でしょうか。

内藤委員：さっき言いましたように、第1子と第2子の軽減率を一緒にすれば、施策としては目新しいですし、1人目の軽減率が高ければ、じゃあ門真に住んで門真で2人目というのが出来るのかなと思います。何か新しいことをしなければ、無償化だけでは。実際、読んでみたら、無償化で次の子を産もうと思えますかという質問に対し、半分の方がそれはないと書いてあって、そのようなことをちょっと思いました。ここで言うしか、他で言っても仕方がないので、録音もしていらっしゃるので、私の意見として言うておかないと、外でしゃべっていても誰にも伝わらない。そういう思いで、ここで言わせていただきました。

委員長：わかりました。今の内藤委員のいわゆる国基準のことについて、なにか事務局からありましたら、お願いします。

事務局：まず、多子軽減という考え方でございますけれども、それにつきましては、国の制度で第2子は半額、第3子が無償ということで、これは制度上、決まっているもので、以前からされている内容です。まず軽減の考え方なんですけれども、保育施設につきましては、就学前の施設に通っているお子さまの中で1人目、2人目、3人目という数え方で、それが第2子、第3子が半額であったり、無償化であったりします。一方で幼児教育の方、幼稚園につきましては、同じく就学前のお子さんから小学校3年生までなんですけれども、いわゆる幼稚園に通われているお子さまですね。ですから、3歳以上から小学校3年生までの間にお子さまが何人おられるかで、第1子、第2子、第3子、これも施設を利用しているお子さまを数えるということになっております。これが一応、国の考え方として、やはりお子さまが多いほど、負担が多いだろうということで、軽減される制度になっております。これに対しまして、国の方も、生活が苦しいお子さまのところに、今、言いましたように、施設に通っている通っていないにかかわらず、子どもの数というものは第1子、第2子、第3子という考え方にすべきであろうということも踏まえて、現状、年収360万円未満相当の世帯に関しましては、施設を利用している利用していないにかかわらず、お子さんが本当に何人いるかということで、例えば第1子の方

が大学生であったり、高校生であったとしても、その方が1人目、2人目が小学校、第3子は幼稚園に通われているとしたら、その幼稚園の方が今まででしたら、1人目と数えて満額払っていただければならなかったのが、無償になるという制度に今はなっております。国の制度はそういう考え方なんですけれども、本市で実施しております無償化の取組みにつきましては、第1子であろうが、第2子であろうが、すべてその年齢のクラスに属している方については一律に無償とさせていただくという考え方で進めておりますので、内藤委員が仰っていただいたような主旨には合ってくるのかなとは思いますが、ただ、今、実施しておりますのは5歳児、来年度は4歳児に拡充しようと考えておりますけれども、決定されたクラスだけにはなってくるんですけれども、1人目、2人目という考え方に関わらず、無償の対象にさせていただきたいなと思っておりますので、これがもう少し進んでくれば、仰っていただいた主旨にも合ってくるのかなと考えております。

委員長：内藤委員、今の回答いかがでしょうか。

内藤委員：それは門真独自でしょうか。

事務局：そうですね。今、やっております5歳児の無償化と、拡充しようとしている4歳児は門真独自の取組みでして、国の方も同じような考え方で進めようとして検討はされているんですが、もう少し実施は先になると聞いております。具体的には2年後には3歳まで完全に実施しようということで進められているようなんですけれども、それに先んじて、門真市の方が先に進んでいるとご理解いただければと思います。

内藤委員：ちょっとそういうところはわかっていなくて、わかっていない方もたぶん多いんだろうなと思います。無償化、無償化と言っても内容が様々、自治体によって違うだろうし、なんかこう3年生まで、いや隣りは2年生やからタダやけど、私は4年生やから、とかね。そういう事をおっしゃる場合があったので、寝屋川なんかはそうですね。

事務局：寝屋川市さんはそういった取組みはされておられませんので、国の制度そのまま、国が進められている無償化に乗った形で進められています。それとは違って取組みを進められているのは近隣ですと、守口市さんが0から5歳のすべてを無償化されていますし、大阪市さんは幼児教育部分だけ、今、4、5歳を無償化されています。本市は5歳児をすべて無償化したということになっております。大阪府内ではその3市だけが国とは違う形で無償化を進めております。その辺り、周知の方をもう少しした方がいいのかなと部会の中でもご意見をいただいておりますので、その辺りしっかり周知していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

内藤委員：ぜひしっかり周知していただいたほうがいいのかなと思います。ありがとうございます。

委員長：内藤委員、よろしいでしょうか。

内藤委員：はい。

委員長：ありがとうございます。他、なにかご意見、またはなにかご質問がございましたらよろしくお願ひします。

内藤委員：すみません。先程の小中学校の学力の件ですが、今、幼児の話なので、そこはちょっと違うかもしれないですが、アンケートによりますと、そこが非常に重要であるというお母さん方のご意見がありましたので、小中学校の学力が上がらないと引越してしまうぞ、というご意見かなと思っておりますので、そこらへんは教育委員会の管轄になるかもわかりませんが、こういう意見がありましたということはお伝えいただいた方がいいのかなと。やっぱり横のつながり、縦

のつながり、しっかりとこういう意見があったよというのは伝えた方が良いと思います。多分、5歳児の保護者だけですよね。多分、多いと思います。

委員長：よろしいですか。

内藤委員：はい。

委員長：そのあたりの要望、意見は教育委員会等には伝えるのでしょうか。

事務局：そうですね。こちらのアンケートの結果につきましては、教育委員会の方にも情報提供させていただいておりますので、教育委員会でも学力向上に向けて取組みを非常にたくさんされておりますので、この結果を踏まえて、取組みを進めていただけるようお願いしているところです。

委員長：そういう形できちんと連絡されているそうです。ご安心ください。他、いかがでしょうか。

山元委員：アンケートの調査のことについて教えていただきたいんですが、根本的に、このアンケート調査を行った主旨をお聞かせいただきたいんですけれども。

事務局：このアンケートを実施しました主旨といたしましては、実際、恩恵を受けられている方、5歳のすでに利用されている方に対して、どういったことを感じられているか、また無償化をして出てきたお金をどういったところに活用いただけているか、また忌憚りの無いご意見を伺うという意味合いで実施いたしまして、今後、4歳児への拡充をすでに方向性を出させていただいておりますけれども、それ以降、先々の施策展開をどうやっていくかに対しまして参考にしていきたいと思っております、実施したものであります。

山元委員：すごく内容的にはおもしろいというか、興味深い内容のアンケート結果だと見させていただいたんですけれども、今回、はじめて5歳児無償化が導入されたということで、このアンケートはすごくいいと思うんですけれども、引き続き4歳児の無償化も導入されますし、こういった形でアンケートを行っていくご予定はあるのか、その辺も合わせてお伺いしたいなと思います。

委員長：お願いします。

事務局：事業の検証ですとか中身が反映しているかということにつきましては、引き続き実施していく必要があると考えておりますので、今回、提出させていただいた資料は単純集計ということで、クロス集計の分析まで至っておりませんので、その辺も含めて、次年度以降も引き続き実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

山元委員：アンケートの中には一応、無償化にはなっているけれども、実際、手元にお金が戻ってきていないから、実感がわかないという意見も見受けられるので、継続的に、毎年毎年、手元にお金が戻ってきてからの声も聞いていただいた方がより今後につながるのかなと感じました。あとこちらのアンケートはこのあと分析されると思いますが、どのような形で、どこまでの範囲で公開されるご予定があるのでしょうか。

事務局：今、どのような形で公開するかにつきましては、詳細はまだ決まっておりますが、今回、単純集計の結果につきましては、こちらの会議ですとか、関係している事業者さまに議会報告等も含めて実施させていただいたところですが、一般的な公開までは至っていない状況です。詳細な内容も含めて集計が出てきた段階で、お示しが必要なのかどうか判断していきたいと思っております。

山元委員：結構、その他の内容を読ませていただくと会議の場では答えの出せないことがすごくたくさんあって、さっき内藤委員がおっしゃっていましたが、道路のことであったりだとか、私

なんかは予防接種の無償化だったりとか、もう少し安くしていただいたりとか、今現在、どこにかかっているか、どこの病院で予防接種を打つかによって、すごく金額が違って、インフルエンザの予防接種もそうですけれども、安いところなんかは1回で2回分受けられるような、他のお医者さんは結構高いのに、こっちに行くと、1回分で子ども2回分受けられる、というようなことが、正直、あつたりします。その辺の、どうして値段が違うのかなというところが保護者としてはわかりにくいところが正直ありますので、それであれば、どこに行っても一定金額にさせていただいたりとか、理由を説明していただいたりとかしていただければありがたいなと思いますけれども、それはそれとして、それを審議するところは違う場所になるだろうと思いますので、こういう声が上がっていますよと、適した事業者さん、部署にきちんとお伝えいただくと、今後の施策のひとつにつながるのではないのかと思いましたので、ぜひ、この場だけで終わらせるのではなく、この場で解決できないことに関しては、適したところに報告をしていただいたら保護者としてはありがたいなと思います。以上です。

委員長：よろしいでしょうか。先程の内藤委員のお話とも少しつながるお話かと思います。

事務局：現在お示ししているのはあくまで単純集計ということで、総合的に上げさせてもらっているものですので、詳細な分析も含めて関係課で、例として挙げていただきましたインフルエンザのワクチン接種に関しましては、健康増進課ですが、こちらの方にもアンケート結果はお渡ししております。関連する部署には広く周知を図り、内容を関係する部署へお願いする、ということをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

郵橋委員：無償化のアンケートについてですが、これを読ませていただいて、保護者の方はすごく具体的に考えていらっしゃるなということを実感しました。それと同時に、無償化についてもすごく丁寧に考えておられて、実際に費用として自分のところが無償にならなくても良いというニュアンスが読み取れる内容だなと思うんですね。それが一体どこなのかというと、無償化はありがたいのだけれど、より具体的な、子どもたちの学力であるとか、もっと身近な予防接種であるとかという風にかかれてあるかなと思います。それと同時に、子どもたちが生活していく質の問題ですね。私、いつも保育の質というお話をさせていただいていたかと思うのですが、そういうあたりがこれから大事になってくるということをよく理解していただけているかなと思います。そういう意味では、無償化はあくまでも保護者の負担軽減なんですね。公私の幼稚園は、時間が一緒なので確かに無くなりました。無償化によって。幼保は子どもたちが利用できる時間帯によって差がある、それがすべて無償というあたりが、すこし気になります。前にも言わせていただいたとおり、1号と2号の違いとかというのを、バランスをとっていくことが、無償化の中での大切な部分かなと思います。それと同時に子どもたちの環境づくり、例えば、児童館とか、そのようなものも必要でしょうし、乳幼児施設の遊びの環境とか、あるいは門真市にある歴史館に行く際の安全性の問題とかというの、これから先、市として考えておいていただきたいところだと思います。子どもたちの生活のクオリティを上げるということで、お金がいる、いらぬのレベルではなくて、もっと具体的なことを保護者の方々は考えておられるのだなというあたりから、是非、検討していただけたらと思います。

委員長：今の郵橋委員からの要望について、また、お考えいただけたらと思います。何か、コメントございましたら。

事務局：おっしゃっていただいた内容につきましては、私どもも同じ受け取り方をしておりますので、

今後の施策展開に向けて、参考にし、少しでも子どもの環境づくりが向上するようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ここにお集まりの皆様にも、ご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

邨橋委員：あれは言わなくて良いのですか。乳幼児と小学校以降をつなぐカリキュラムの話。

事務局：今、邨橋委員からお話いただきましたが、幼児教育・保育ということで、幼稚園、保育所、あと認定こども園といろんな類型が出てきておりますが、こちらの、就学前の共通カリキュラムというものを作ってございまして、先日、審議会から答申をいただき、現在、最終の策定作業に入っておりますが、そういったところで、門真市内の、就学前の教育・保育施設が統一的に教育・保育を行えるカリキュラムを作り、中身を充実させようという話をしているところです。また、その中では、小学校での教育にスムーズに、スロープ状につないでいくというところを大切にしていこうというところを、教育委員会にも入っていただきながら、進めているところです。これは、来年度、平成30年度から具体的に実施していこうという動きになっておりますので、そういったところで、質の向上につきましても、無償化、量の確保に合わせまして、中身の充実というところも、進めていきたいと、両輪で進めている最中ですので、こちらの方もまた、よろしくお願いいたします。

委員長：邨橋委員、よろしいでしょうか。

邨橋委員：はい。

委員長：では、他に何かございますでしょうか。

内藤委員：ご意見を伺っていて、思ったことですが、無償化について、安ければ良い、というわけではないというお考えの保護者の方が、門真に永住していただけるような施策が必要なのかなど。先程言っていたように、内容を重視する、というように、無償化なので門真市に住むわ、という意見は、ここを見る限りないんですね。では、次の子を産みますか、それはないなという感じなので、無償化というよりも、内容の方を重視し、今住んでいらっしゃる方を大切に、お家を買うときは門真で買っていただけるような方向にしていけるのが大事かなと思います。予防接種も、すごくお金がかかるんです。なので、そこは確かに、しっかり予防接種をしようと思ったら、ものすごい金額になるんですね。外から来る人より、門真に住んでいる人の方が、ここに住み続けようと思える、分かりやすい施策として打ち出すことも重要じゃないかなと思います。分かりにくい施策よりもね。よろしくお願いいたします。

委員長：内藤委員ありがとうございます。先程と繰り返しにはなりますが、そのようなところを踏まえての方策を考えてほしいとのことで、内藤委員のご要望、ご意見は、事務局の方で検討いただくということで、よろしくお願いいたします。では、他に何かございますでしょうか。他にないようですので、続いて議題2といたしまして、答申書案について、事務局より説明よろしく願いいたします。

事務局：それでは、議題2についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。この答申書(案)には、「1」として、第1回の全体会議においてご審議いただき、先ほど取りまとめた最終案をお示しさせていただいた、「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」について記載しており、「門真市子ども・子育て支援事業計画」の中間年度における、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の見直しについては、事務局案を相当と認める。」とさせていただいております。また、次に「2」として、先ほどご説明した、新たに設

定する利用定員に関する内容を記載しており、「平成 30 年度に新たに設定する利用定員については、事務局案を相当と認める。」とさせていただいております。議題 2 についての説明は、以上でございます。

委員長：ただいま事務局より、答申書（案）についての説明がありました。先ほど「議題 1」においてご審議いただきました内容を受けての答申内容となっているかと思えます。この答申書（案）について、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、特にご意見等ないようですので、今、事務局より説明のありました答申書については、会としてご了解いただいたということによろしいでしょうか。

一 同：はい。

委員長：わかりました。ありがとうございます。それでは、最後、議題 3 その他として、事務局よりお願いいたします。

事務局：その他といたしまして、今後の予定をお知らせいたします。今年度の会議は、今回が最後となります。次回の会議につきましては、全体会議を、30 年度の夏頃の開催を予定しておりますが、国等の動向を踏まえながら、詳細が決まりましたら、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。次回の会議は夏頃と説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、特にないようですので、これを持ちまして、本日の議題は全て終了いたしました。以上を持ちまして、平成 29 年度第 3 回門真市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。